

2013年5月24日 広島赤十字・原爆病院治験審査委員会 会議の記録の概要

開催日時	2013年5月24日(金) 17:05 ~ 18:05
開催場所	広島赤十字・原爆病院 5号館3階 会議室
出席委員名	加世田 俊一、田利 晶、増野 年彦、松山 歩、谷口 雅敏、三村 聖子、国清 真一、北岡 智樹、横山 修三
議題及び審議結果を含む主な議論の概要	<p>議題 1.ファイザー株式会社の依頼による長期試験 (審議) : 治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 →審議結果:承認 : 同意説明文書 補遺の追加について、審議した。 →審議結果:承認</p> <p>議題 2.グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による全身性エリテマトーデス患者を対象とした GSK1550188 の第Ⅲ相試験 (審査) : 治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 →審議結果:承認</p> <p>議題 3.グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による全身性エリテマトーデス患者を対象とした GSK1550188 の第Ⅲ相継続試験 (審査) : 治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 →審議結果:承認 : 治験分担医師の変更について、審議した。 →審議結果:承認</p> <p>議題 4.日本イーライリリー株式会社の依頼による第Ⅱ相試験 (審議) : 治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 →審議結果:承認 : 治験実施計画書、同意説明文書、治験契約書の変更について、審議した。 →審議結果:承認</p> <p>議題 5.アステラス製薬株式会社の依頼による第Ⅱ相試験 (審議) : 治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について</p>

	<p>て責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>: 治験実施計画書 補遺の追加、治験薬概要書、治験参加カードの変更、治験分担医師の変更について、審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>(報告)：2013年3月29日実施の迅速審査について</p> <p>CROへの業務委託(審議結果：承認)</p> <p>: 治験実施計画書 補遺の追加、治験参加カードの変更について</p> <p>議題 6.アステラス製薬株式会社の依頼による第Ⅱ相継続投与試験</p> <p>(審議)：治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>: 治験実施計画書 補遺の追加、治験薬概要書、治験参加カードの変更、治験分担医師の変更について、審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>(報告)：2013年3月29日実施の迅速審査について</p> <p>CROへの業務委託(審議結果：承認)</p> <p>: 治験実施計画書 補遺の追加、治験参加カードの変更について</p> <p>議題 7.エーザイ株式会社の依頼による潰瘍性大腸炎患者を対象としたD2E7(アダリムマブ)の第Ⅱ／Ⅲ相試験</p> <p>(審議)：治験責任医師から報告された重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>: 治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>: 治験実施計画書、治験実施計画書 別紙の変更について、審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>議題 8.シミック株式会社の依頼による慢性骨髓性白血病(CML)又はPh+急性リンパ性白血病(ALL)の患者を対象とした国内第Ⅰ／Ⅱ相多施設共同非盲検試験</p> <p>(審議)：治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用等)について責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当</p>
--	---

	<p>性について審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>: 治験薬概要書、同意説明文書の変更について、審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>議題 9. 藤本製薬株式会社の依頼による臨床第Ⅱ相試験</p> <p>(審議)：治験依頼者から報告された安全性情報(重篤な副作用)について 責任医師の見解に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性 について審議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>: 治験実施計画書、同意説明文書、治験契約書の変更について、審 議した。</p> <p>→審議結果：承認</p> <p>議題 10. 製造販売後調査</p> <p>(報告)：2013年3月12日～2013年5月9日の製造販売後調査の新規・ 変更契約、終了報告および副作用・感染症自発報告について</p>
特記事項	なし